

下仁田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 10,468	千円 4,674,802	千円 68,259	千円 1,048,040	% 22.4	% 23.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

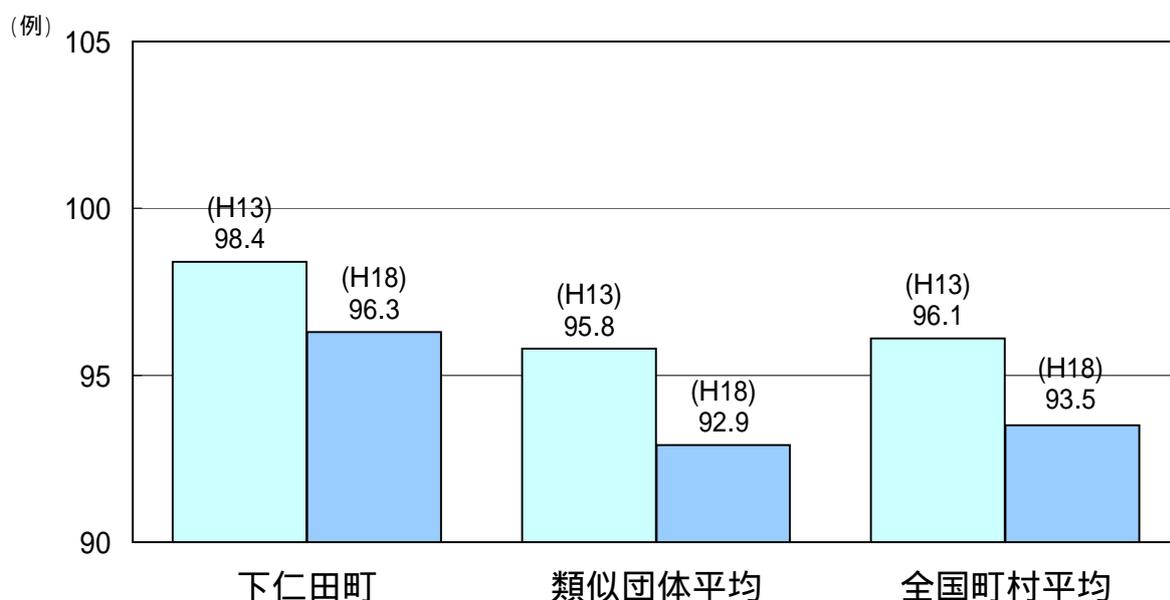
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)16年度平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 112	千円 442,582	千円 66,882	千円 191,238	千円 700,702	千円 6,256	千円 6,401

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項（平成18年度）

- 特別職（町長、助役、教育長）給与を15%削減
特別職及び職員の期末手当を0.5月削減
管理職手当を平均43%削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下仁田町	42.9 歳	342,300 円	414,300 円	383,400 円
群馬県	43.4 歳	363,177 円	427,752 円	390,342 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.8 歳	327,403 円	369,469 円	355,321 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下仁田町	50.2 歳	327,800 円	359,600 円	359,600 円
うち 用 務 員	52.3 歳	328,900 円	344,200 円	344,200 円
うち 学 校 給 食 員	49.6 歳	322,000 円	371,000 円	371,000 円
うち そ の 他	45.2 歳	352,200 円	374,700 円	374,700 円
群馬県	46.1 歳	320,117 円	347,086 円	335,723 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.4 歳	278,144 円	294,638 円	289,004 円
民間事業者平均	48.8 歳		339,242 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 「民間事業者平均」欄は、平成18年職種別民間給与実態調査に基づき算出されたものですが、基礎データが少ないことを申し添えます。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		下仁田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	175,300 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	141,700 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	137,300 円	-
	中学卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	289,700 円	339,300 円	377,400 円
	高校卒	259,200 円	296,500 円	342,000 円
技能労務職	高校卒	円	282,400 円	307,700 円
	中学卒	円	円	円

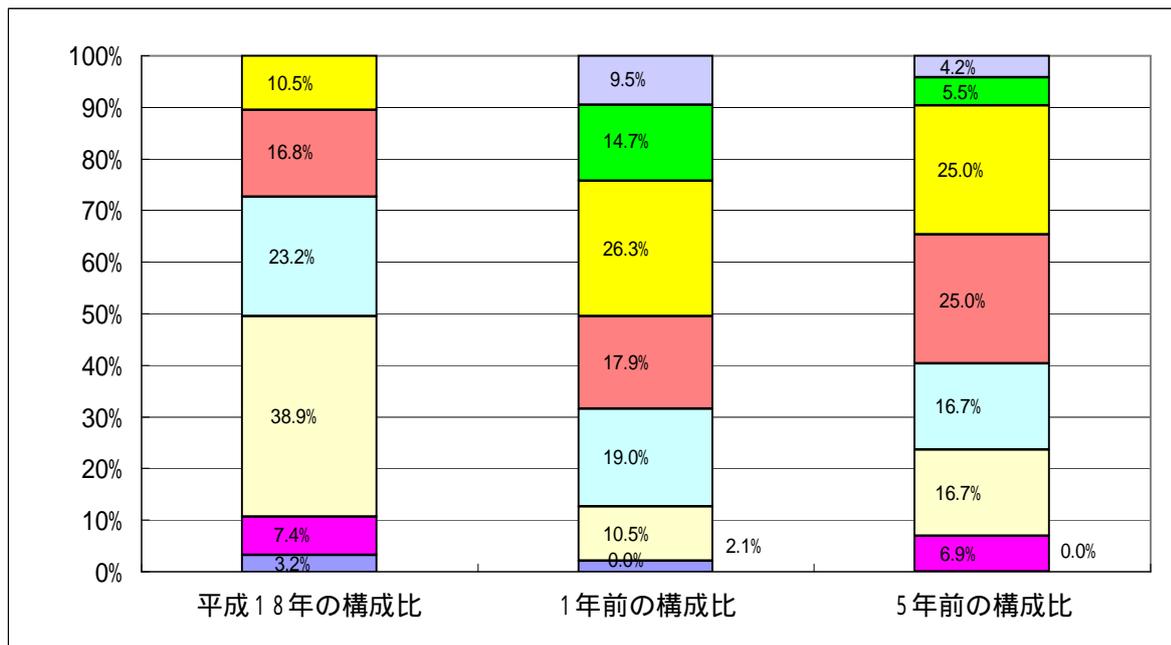
3 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	3 人	3.2 %
2 級	主 任	7 人	7.4 %
3 級	係長代理	37 人	38.9 %
4 級	係 長	22 人	23.2 %
5 級	課長補佐	16 人	16.8 %
6 級	課 長	10 人	10.5 %

(注) 1 下仁田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 仁 田 町	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,680 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,880 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.05 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

下 仁 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別手当 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別手当 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	6,774 千円	25,946 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	12,167 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	109 千円
支給実績(16年度決算)	16,404 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	143 千円

(4) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	同	17,017 千円	250,000 円
	配偶者以外の2人目まで 1人 6,000円			
	3人目まで 1人 5,000円			
	配偶者がいない場合、そのうち1人は 11,000円			
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円			
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円 自己所有住宅の場合 新築購入後5年間は 2500円	同	6,177 千円	247,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同	5,675 千円	61,000 円
管理職手当	課長等 7% 所長等 5% 課長補佐等 4%	異	21,950 千円	414,000 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区	分	給	料	月 額 等	
				(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	町	長	494,000 円	874,000 円 /	325,000 円
			(582,000 円)		
	助 収 入 役	役	481,000 円	680,000 円 /	325,000 円
			(566,000 円) 470,000 円 (553,000 円)		
報 酬	議 副 議 員	長	290,000 円	380,000 円 /	220,000 円
			(円) 225,000 円		
	議 副 議 員	長	(円) 210,000 円	270,000 円 /	152,800 円
			(円)		
期 末 手 当	町	長	(18年度支給割合)		
			助 収 入 役	3.95 (4.45)	月分
期 末 手 当	議 副 議 員	長	(18年度支給割合)		
			議 副 議 員	4.45	月分

(注) 給料、報酬及び期末手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

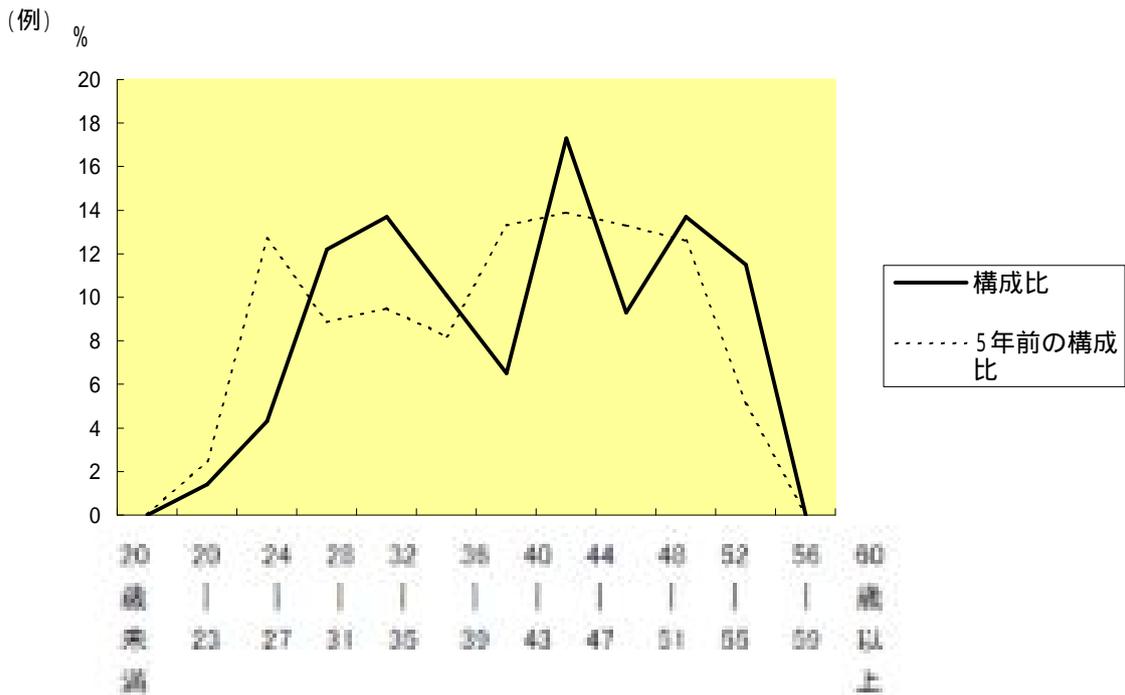
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成17年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	機構改革による事務事業の見直しによる 機構改革による事務事業の見直しによる 機構改革による事務事業の見直しによる 機構改革による観光部門の充実による	
		総務	35	35		
		税務	9	9		
		民生	9	11		
		衛生	13	14		
農林水産		8	10			
商工		8	6			
土 木	7	7				
	計	91	94	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.69 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.75 人)	
	教育部門	22	22			
	小 計	113	116	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.79 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.01 人)	
公営企業計等部門		ガ 入	5	6	1	事務事業の見直しによる 上水道6次拡張終了による
		水 道	8	9	1	
		簡 水	5	5		
		そ の 他	8	8		
	小 計	26	28	2		
合 計		139 [176]	144 [176]	5 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.28 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 2	人 6	人 17	人 19	人 14	人 9	人 24	人 13	人 19	人 16	人	人 139

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 144	人 128	人 16	% 11.1

(参考)下仁田町行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	16人、11.1%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	17年～22年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	94					
	増 減					(%)	
教 育	職員数	22					
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	28					
	増 減					(%)	
計	職員数	144	139	134	133		128
	増 減		5	5	1	17 (106.3%)	16

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	213,052	3,399	62,129	29.2	28.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	9	33,970	6,039	13,704	53,713	5,968

(参考) 16年度平均 一人当たり給与費
千円 5,729

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項(平成18年度)

職員の期末手当を0.5月削減
管理職手当を平均4.3%削減

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 仁 田 町	42.1 歳	329,919 円	499,655 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 仁 田 町	下仁田町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,523 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,680 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

下 仁 田 町			下仁田町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別手当 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別手当 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	538		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	67,200		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	88.9		%
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱いに従事する職員		月額 5,000円
夜間作業手当	水道及びガス施設の建設、維持管理及び一般工事の施工、修繕又はその監督のため夜間作業をした職員	午後10時以降30分以上従事した場合	1夜につき 2,400円
上水道浄水場常勤勤務手当	上水道公舎に居住し、上水道浄水場に常勤する職員		月額 35,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		一回につき 1,600円

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,081 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	154 千円
支給実績(16年度決算)	1,125 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	161 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	同	1,661 千円	237,357 円
	配偶者以外の2人目まで 1人 6,000円			
	3人目まで 1人 5,000円			
	配偶者がいない場合、そのうち1人は 11,000円			
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円			
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円 自己所有住宅の場合 新築購入後5年間は 2500円	同	864 千円	216,400 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同	440 千円	55,050 円
管理職手当	課長 7% 課長補佐 4%	同	974 千円	487,057 円

(1) ガス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	141,914	-1,210	48,657	34.3	36.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	6	23,687	5,426	9,652	38,765	6,461

(参考)16年度平均 一人当たり給与費
千円 6,441

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項(平成18年度)

職員の期末手当を0.5月削減

管理職手当を平均4.3%削減

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 仁 田 町	45.8 歳	346,318 円	541,741 円
団 体 平 均	43.5 歳	364,046 円	573,433 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 仁 田 町	下仁田町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,609 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,680 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

下 仁 田 町			下仁田町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別手当 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別手当 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	502		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	83,600		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	100.0		%
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱いに従事する職員		月額 5,000円
夜間作業手当	水道及びガス施設の建設、維持管理及び一般工事の施工、修繕又はその監督のため夜間作業をした職員	午後10時以降30分以上従事した場合	1夜につき 2,400円
ガス主任技術者手当	ガス主任技術者として従事する職員		月額 10,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		一回につき 1,600円

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,731 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	433 千円
支給実績(16年度決算)	1,809 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	452 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	同	1,248 千円	249,600 円
	配偶者以外の2人目まで 1人 6,000円			
	3人目まで 1人 5,000円			
	配偶者がいない場合、そのうち1人は 11,000円			
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円			
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同	60 千円	30,000 円
	自己所有住宅の場合 新築購入後5年間は 2500円			
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円	同	302 千円	50,400 円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円			
管理職手当	課長 7% 課長補佐 4%	同	689 千円	344,642 円